<提出項目一覧>

- 1 行財政改革計画(案)における都市計画局関連項目
- 2 市営住宅家賃減免制度の見直しについて
- 3 大規模地震に備えた市営住宅入居者の安全確保事業の事業実施状況について

1 行財政改革計画(案)における都市計画局関連項目

項目		項目	記載内容	ページ	
IV	V 行財政改革の取		文組		
	行則	才政改革1	事業見直しや受益者負担の適正化等		
		1-(2)-3	民間の知恵を活用した地域の活性化の推進 ・崇仁地区における地域活性化の推進	P26	
		1-(2)-4	PFI, Park-PFI等,多様な公民連携手法,資金調達手法を用いた効果的・効率的な事業推進 ・民間活力を活かした都市基盤整備(東九条地区,桃陵団地の再整備)	P27	
		1-(2)-(5)	指定管理者や地方独立行政法人を活用したより柔軟で合理的な運営の推進 ・市営住宅のより効率的な管理運営手法の検討	P27	
		4-(3)-2	市営住宅家賃減免制度の見直し	P30	
		8-(2)-①	府市協調による効率的・効果的な政策の推進 ・市営・府営住宅の入居要件等制度面の統一	P36	
	行則	才政改革3	公共施設マネジメントと資産の戦略的な活用		
		1-(1)-2	個別具体的な総量縮減の取組 (集約化,複合化の更なる推進) ・市営住宅の団地再生 ・入居実態を踏まえた市営住宅の管理戸数の最適化 ・市営住宅の空きスペースの活用	P40	
		2-(1)-①	未利用地・低利用地の有効活用(売却・貸付) ・向島中学校跡地	P41	
V 都市の成長戦略			<u> </u>		
	1	1 若い世代に選ばれる千年都市			
		(例)	・向日市地域での都市開発を見据えた多様な都市機能の適切な配置・誘導や、宇治市域と一体となったにぎわいと魅力あるまち並みの形成など、近隣都市との連続性・一体性を考慮した都市計画の見直し・民間投資の誘導・雇用・税収面で貢献度の高い製造業等の事業活動の場として市街化調整区域における産業用地を創出・コワーキングスペースやシェアオフィスなど、民間と連携した多様な働き方に対応するオフィス環境づくり・市内に10.6万戸ある空き家の活用・流通に対する支援策の充実、活用・流通を促進する法規制・運用の見直し、放置に対する税制面での措置等を総合的に組み合わせ、地域・民間事業者との連携の下、その活用・流通の割合を抜本的に高め、子育て世帯が暮らす受け皿として活用	P52	
2 文化と		文化と経済	の好循環を創出する都市		
		チャレンジ (例)	・京町家のオフィス活用促進制度の構築	P53	
	3 持続可能		を追求する環境・グローバル都市	_	
		チャレンジ (例)	・京都版・脱炭素型ライフスタイルを構築し,2050年CO2排出量正味ゼロを目指し,地域の脱炭素化を先導	P54	
	5		が融合するデジタル創造都市	1	
		チャレンジ (例)	・ I Cカード等のデジタル技術を活用した「京都カード・京都ポイント」施策による市民の利便性の向上と市内での活動・消費の促進	P56	

2 市営住宅家賃減免制度の見直しについて

(1) 見直しの概要について

	現行	見直し後	
判定方法	通常の家賃算定に用いる手法	生活保護基準	
	(所得税法に準拠したもの)	(生活保護制度における最低生活費	
		の算出方法を基にした手法)	
減 額 率	80%/60%/40%/20%	70%/50%/30%/10%	
最低負担額	3,800 円	5,000 円	

[※]見直しによる急激な負担増を避けるため、最大5年の経過措置(激変緩和措置)を設ける。

(2) 見直しの影響を受ける世帯の例及び減額率

世帯例	現行	見直し後
ケース1	なし	10%
名義人 40 歳, 給与収入 280 万円		
配偶者 40歳,無収入		
子 2人 (9歳, 12歳)		
ケース 2	80%	なし
名義人 65 歳, 年金収入 200 万円		
配偶者 65 歳, 年金収入 100 万円		

(参考)

	世帯例	現行	見直し後
名義人	40 歳,給与収入 200 万円	なし	なし
配偶者	40 歳,給与収入100万円		
子	1人(9歳)		

3 大規模地震に備えた市営住宅入居者の安全確保事業の事業実施状況について

(1) 各団地における事業実績

ア 令和元年度

1 11/22 1 22			
団地名	移転希望者数	移転実績	
川西	3	3	
勧修寺北	2	1	
石田東	3 0	7	
石田西	2 2	1 1	
崇仁(31棟)	4 0	2 9	
合計	9 7	5 1	

イ 令和2年度

団地名	移転希望者数	移転実績
川西	4	0
勧修寺北	1 3	5
石田東	4 6	1 2
石田西	3 1	9
崇仁(31棟)	2 5	2 3
合計	1 1 9	4 9

(2) 令和2年度の事業に係る相談件数と対象者への説明状況

ア 相談件数

年間100件程度(募集時期や募集団地に関するもの)

イ 対象者への説明状況

各団地自治会長に事業説明を行うとともに、令和2年7月に事業説明資料を全世帯に配布

(3) 移転対象住戸数

539戸(令和3年6月1日現在)

(4) 耐震が確保されている住宅の空き戸数【公募困難住戸を含む】

約2,900戸(令和3年6月1日現在)

(5) 事業の今後の計画

事業対象団地において,引き続き,丁寧な移転説明を行ったうえで,住替えの募 集を実施する。